

地方分権改革の旗手会議（令和6年度第2回）の概要

【日 時】 令和7年2月7日（金）～4月18日（金）

【開催方法】 YouTubeによる動画配信

○全体会議

（開会挨拶～令和6年の提案募集の総括等について～）

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針について、重点募集テーマである「デジタル化」の主な改正内容及びその主な効果を資料に基づき説明を行いました。



【坂越室長 開会挨拶】

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】		
要 点	内 容	注 意 事 項
1. 令和6年の地方からの提案等に関する対応方針	・ 令和6年度の地方からの提案等に関する対応方針を決定し、関係府省庁等に周知する。	・ 令和6年度の地方からの提案等に関する対応方針は、令和6年度の地方からの提案等に関する対応方針に基づき決定する。
2. 重点募集テーマ「デジタル化」の主な改正内容及びその主な効果	・ デジタル化の推進に関する施策の強化（デジタル化の推進に関する施策の強化） ・ デジタル化の推進に関する施策の強化（デジタル化の推進に関する施策の強化） ・ デジタル化の推進に関する施策の強化（デジタル化の推進に関する施策の強化）	・ デジタル化の推進に関する施策の強化（デジタル化の推進に関する施策の強化） ・ デジタル化の推進に関する施策の強化（デジタル化の推進に関する施策の強化） ・ デジタル化の推進に関する施策の強化（デジタル化の推進に関する施策の強化）

【説明資料】

（令和7年の提案募集の方針について）

令和7年の提案募集の方針について、スケジュール及び重点募集テーマ（「デジタル化」・「人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等」）を資料に基づき説明を行いました。



【平沢参事官 ご説明】

2. 重点募集テーマ①「デジタル化」		
内閣府のオンライン化やデジタル基盤の統一・共通化など、デジタル技術の活用による住民サービスの向上や地方公共団体の業務効率化を図るための施策（地方自治法第100条第1項第1号）の推進を図る。	地方自治法第100条第1項第1号	地方自治法第100条第1項第1号
地方自治法第100条第1項第1号	地方自治法第100条第1項第1号	地方自治法第100条第1項第1号
地方自治法第100条第1項第1号	地方自治法第100条第1項第1号	地方自治法第100条第1項第1号

【説明資料（一部）】

（地方公共団体からの事例紹介）

- 栃木県、奈良県から、県内市町村に対する提案募集に向けた支援の取組について紹介いただきました。

栃木県の発表内容の概要

○ 庁内「地方分権推進PT」メンバーへの説明会を実施するとともに、庁内全部局に当該説明会の資料配布とアーカイブ配信を実施。

○ 内閣府・県・市町研修会を実施し、内閣府からの講義に加え、提案実施市から提案の経緯や内容等を紹介。

○ 県庁内説明会資料を市町に加工可能な形（ppt）で提供し、担当者にはアーカイブ映像も提供。

○ 各市町で検討した素案を基に県が事前相談様式のベースを作成するなど提案募集に向けた市町への協力。

地方分権提案 栃木県の市町支援の取組	
【目次】	
1. 栃木県の実況	
Ⅰ. 地方分権提案の実況	
Ⅱ. 県庁内の課題とR6の取組	
2. 栃木県の市町支援の取組	
Ⅰ. 内閣府・県・市町研修会の実施	
Ⅱ. 県庁内説明会資料の市町への配布・活用依頼	
Ⅲ. 地方分権改革に関する提案募集に向けた市町への協力	

【栃木県説明資料（一部）】

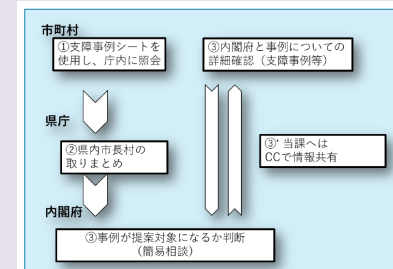
奈良県の発表内容の概要

○ 提案募集制度の啓発用チラシを作成し、データを市町村へ送付。

○ 内閣府からの講師に加え、提案経験のある市町村担当者を講師に、市町村職員向け研修会を実施。

○ 研修会実施直後に市町村の支障事例をとりまとめ、内閣府に簡易相談を実施。

○ R3年度から、提案を行う市町村に代わって、県内市町村に対して共同提案の意向を確認し、県にて取りまとめて提案市町村へ送付。両者の調整後に、内閣府へ本提案。



【奈良県説明資料（一部）】